

一級河川旭川水系上流ブロック河川整備計画

平成 26 年 3 月

岡 山 県

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1.1 旭川水系上流ブロックの概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水の現状と課題	4
1.2.2 利水の現状と課題	6
1.2.3 河川環境の現状と課題	7
2. 河川整備計画の目標に関する事項	11
2.1 整備計画の対象区間及び期間	11
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	15
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	15
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	15
3. 河川の整備の実施に関する事項	16
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
3.1.1 河川工事の施行の場所	16
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	17
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	19
3.2.1 河川の維持の目的	19
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	19
4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項	20

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.1 旭川水系上流ブロックの概要

旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を岡山県真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山（標高 1,081m）に発し、途中、備中川、宇甘川等の支川を合わせて南流し、岡山市中区中島において百間川を分派した後、岡山市の中心部を貫流して児島湾に注ぐ、流域面積 1,810km²、幹川流路延長 142km の一級河川です。

このうち、本計画の対象流域とする「旭川水系上流ブロック」は、旭川本川の旭川ダムより上流全ての旭川流域を指すものです。対象流域は、旭川の上流部の 3 市 3 町 1 村（岡山市、新見市、真庭市、鏡野町、美咲町、吉備中央町、新庄村）にまたがり、岡山県北部のほぼ中央に位置しています。

本ブロック内においては、旭川本川は、源流から山間部を幾多の支川を合わせながら湯原ダムを経て、さらに新庄川、目木川、備中川等の支川を合わせながら真庭市のほぼ中央を南流し旭川ダムに至っています。

地形については、上流部は大部分が大起伏・中起伏山地を中心とした中国山地からなり、1,000m 級の山々が稜線を連ね地形的分水界を形成しています。また、旭川本川最上流部には、火山性丘陵地及びローム台地からなる蒜山高原が広がっています。中下流部は小起伏山地や丘陵地からなる吉備高原が広がっており、真庭市落合付近の本川沿川や、備中川沿川等は扇状地性の低地からなる落合盆地が広がっています。

地質は、表層地質で見ると、本ブロック中流から上流部は、深成岩の花崗岩質岩石、火山性岩石の安山岩質岩石・火山砕屑物、本ブロック中流から下流部は、固結堆積物の泥岩・輝緑凝灰岩及び未固結堆積物の礫・砂等から構成されています。また、備中川の上流部には石灰岩が見られます。

気候は内陸型の気候となっています。本ブロックは、岡山県の中央部から北部に位置し、年平均気温は 10℃から 13℃程度、年平均降水量は 1,200mm から 2,000mm 程度とブロック内でも南部と北部で変化が見られます。季節的には、本ブロック北部が冬の降雪の影響もあり年間にわたり降水量があるのに対し、本ブロック南部では梅雨期、台風期に降水量が集中する傾向があります。

植生については、スギ・ヒノキの人工林が多くみられますが、大山隠岐国立公園、湯原奥津県立自然公園および吉備清流県立自然公園が存在し、自然度の高い植生も分布しています。特に、旭川最上流部の大山隠岐国立公園にはブナを主体とする貴重な自然林が残されています。

動物では、真庭市を流れる旭川とその支川の清流が、「オオサンショウウオの生息地」として国の天然記念物の指定を受けています。また、カジカガエルは、美しい鳴き声で知られる日本特有のカエルで、真庭市（旧湯原町）は昭和 19 年に全国でも数少ないカジカガエルの生息地として、国の天然記念物に指定されています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

本ブロックに属する3市3町1村のうち、ブロックの大部分を占める、1市1村（真庭市、新庄村）の人口は、平成22年の国勢調査によると、約5万人ですが、すべての市町村において緩やかな減少傾向を示しています。

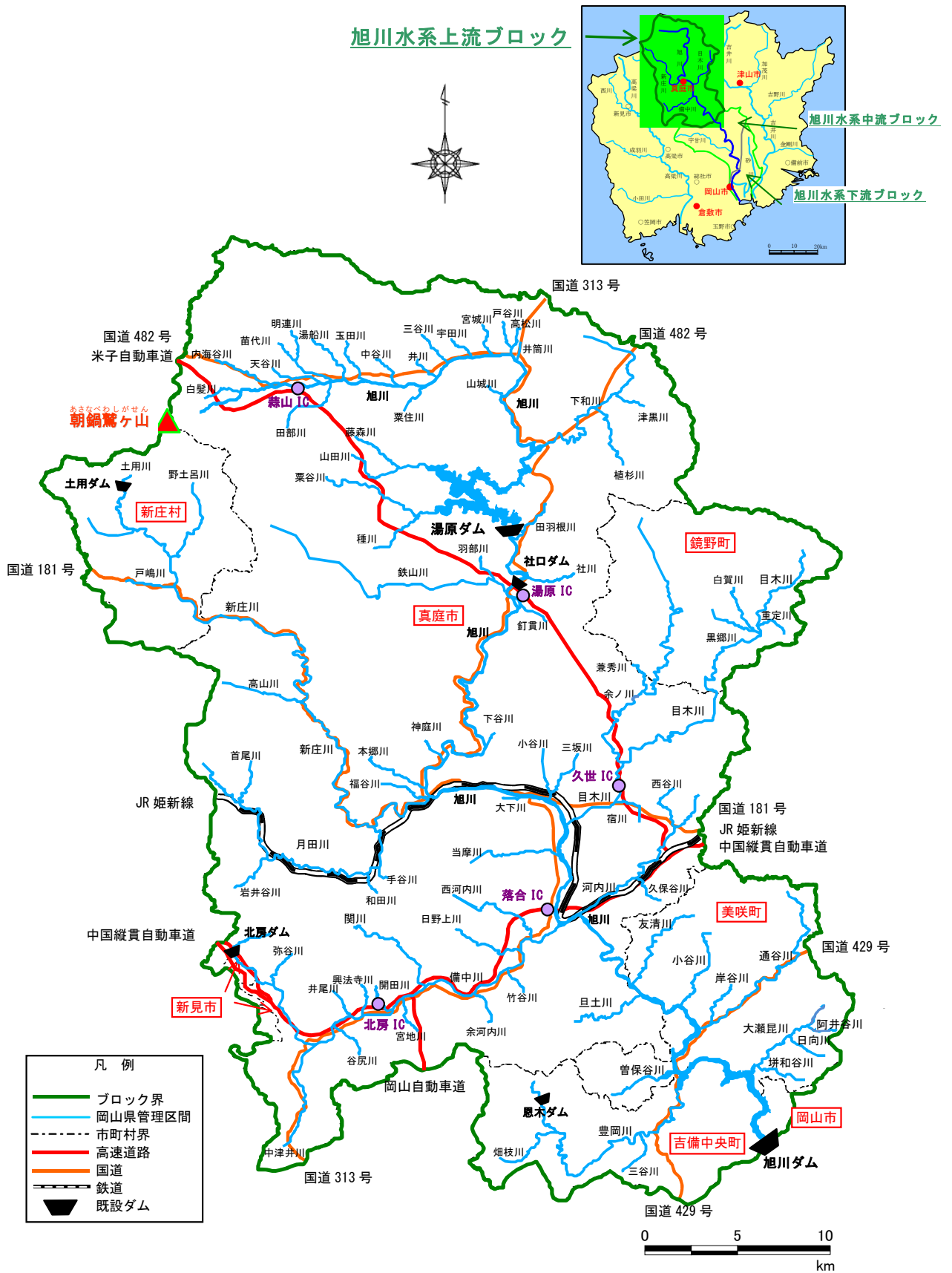
土地利用は、山林が75%、田13%、畑6%、宅地3%、原野3%であり、平地の多くは農耕地として利用しています。

本ブロック内の主要な交通網としては、中国縦貫自動車道、米子自動車道、岡山自動車道の広域高速交通網の整備により、5つの高速道路インターチェンジが設けられ、日本海から太平洋の南北方向、近畿から四国・九州地域への東西方向の交通の拠点となっています。また、JR姫新線が本ブロックの中央を東西に走っています。

関係市町村の産業別就業者構成は、平成17年の国勢調査によると第1次産業19%、第2次産業29%、第3次産業52%となっており、農林畜産業が盛んで、水稻の他に高原を活かした野菜や蒜山高原ではジャージー牛が飼育されています。また、古くから林業や製材業が行われています。

観光では、優れた景観と環境による多彩な観光資源を活かしています。代表的な観光地として蒜山高原、旭川の川底に湧く砂湯すなゆで有名な湯原温泉郷、中国地方の名瀑として知られる神庭の滝、カルスト台地の中の備中鍾乳穴びつちゅうかなちあな、日本名木百選に選ばれている醍醐桜だいござくら等が挙げられます。また、「勝山の町並み保存地区」は、出雲街道の要衝としてまた、高瀬舟たかせぶねの発着点として繁栄した勝山の昔ながらの商家、武家屋敷といった古い建物が存在します。

1. 流域の概要と河川の現状と課題



図－1 旭川水系上流ブロック流域図

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

本ブロックにおける主な水害としては、昭和9年9月の室戸台風、昭和47年7月の梅雨前線による洪水、平成10年10月の台風10号洪水が大きな被害をもたらしたことがよく知られています。

昭和9年9月洪水は、各地に大きな被害をもたらしました。本ブロックの流域の多くを占める旧真庭郡では、死傷者65名、全・半壊家屋1,147戸、浸水家屋3,511戸に及ぶ災害となりました。

昭和47年7月の洪水は、同月9日夕刻から降り出した雨が断続的に降り続き、下砦部雨量観測所（真庭市）では、11日夕刻から12日早朝にかけての24時間雨量は239mmとなりました。その後も前線が停滞し、9日から14日までの5日間の総雨量が506mmに達し、備中川の氾濫等により真庭市（旧落合町、旧北房町）の被害が甚大でした。

平成10年10月洪水は、同月11日に発生した台風10号が九州、四国に上陸した後、17日23時30分頃岡山県玉野市付近に再上陸し、その後、県東部を縦断し、18日1時30分頃日本海に抜けました。台風通過とともに短時間の集中豪雨により、勝山雨量観測所（真庭市）では4時間で124mmの雨量を記録するなど県北部を中心に、河川の決壊・氾濫による床上・床下浸水、また道路の流失・損壊による通行止めの被害がありました。また、美咲町（旧旭町）では土砂崩れにより3名の方が亡くなりました。

表－1 近年の主要な洪水による被害状況（本ブロック内）

洪水名	発生年月日	気象要因	2日雨量(mm)	浸水面積(ha)	建物被害(棟)		
					床下	床上	全・半壊家屋
S9.9	S9.9.21	室戸台風	225.6	—	3,511		1,147
S47.7	S47.7.11	梅雨前線	268.7	1,601	807	1,828	20
H10.10	H10.10.18	台風10号	179.9	94	149	575	11

注) 水害統計には普通河川等による内水被害も含まれる。

出典：水害統計（国土交通省 水管理・国土保全局）

① 発生年月日は旭川基準点「下牧観測所（岡山市）」における最大流量の観測日である。

② 2日雨量は下牧地点上流の平均雨量である。

③ 「—」は調査統計なし。

④ 昭和9年9月洪水は「旭川水害史」より旧真庭郡の被害数を記載した。

本ブロックにおける治水事業のうち、旭川ダムは、昭和25年度に岡山県企業局が着手し、昭和29年度完成した洪水調節、発電等を目的とした多目的ダムです。しかし、昭和47年7月豪雨による甚大な洪水被害の発生や沿川の都市開発に伴う水不足が深刻化しました。このため、旭川ダムは昭和47年7月洪水を契機として治水・利水両面から見直しが行われ、再開発事業として昭和58年度に完成しました。

また、湯原ダムは、昭和26年度に中国電力株式会社が着手し、洪水調節、発電を目的とした多目的ダムとして昭和29年度に完成しました。

現在、旭川ダム、湯原ダムとも河川管理者である岡山県と発電事業者等の共同で管

理をしています。これらのダム洪水調節機能により被害の軽減が図られ、大きな効果を得ています。

また、備中川上流部は昭和 47 年 7 月洪水を契機として、河川等災害復旧助成事業（以下「災害助成事業」）の採択を受け河川改修を実施し、昭和 50 年に概成しています。他の河川についても整備を実施してきていますが、現在は、過去の水害発生状況などを踏まえ抜本的な改修が必要である災害助成事業区間下流端より旭川合流部までの約 7.8km 区間で、堤防護岸の整備や固定堰の改築等を進めています。

このように、洪水被害の軽減を目指して、河川改修は鋭意実施中ですが、多くの固定堰がありその改築に時間を要している備中川をはじめとして未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所もあり、今後も一層の進捗を図る必要があります。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2.2 利水の現状と課題

本ブロック内の流況は、落合観測所（真庭市）の昭和 58 年から平成 24 年でみると以下に示すとおりです。

平均渇水流量は、落合地点で 11.48m³/s となっています。

表－2 本ブロック内の旭川落合観測所流況表（対象期間の平均値）

水位・流量 観測所	流域 面積 (km ²)	統計 期間	流況 (m ³ /s)				備 考
			豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	
落 合	938.5	S58～H24 (30ヶ年)	42.54 (4.53)	29.94 (3.19)	21.11 (2.25)	11.48 (1.22)	岡山県 観測値

() : 流域面積 100km²あたりの流量（比流量）

※豊水流量：1年のうち、95日はこれを下回らない流量

平水流量：1年のうち、185日はこれを下回らない流量

低水流量：1年のうち、275日はこれを下回らない流量

渇水流量：1年のうち、355日はこれを下回らない流量

旭川水系上流ブロックの水利用は、ダムによる補給などにより、農業用水として約 3,800ha を超える農地を潤している他、総最大出力約 9 万 kw の発電用水、上水道用水、工業用水等に利用されています。また、旭川ダムでは、流水の正常な機能を維持するための用水も確保されており、下流河川の環境保全に役立てられています。

近年における渇水状況は、平成 6 年が特に顕著でした。旭川水系では、6 月から 8 月までの 3 カ月間の降水量が、上長田雨量観測所（真庭市）で 200 mm と平年の約 30% にとどまりました。湯原、旭川、鳴滝ダムの貯水量は 6 月末の貯水量が 3 ダムの合計で 6 千万 m³ を超えていましたが、8 月中旬には 3 千万 m³ をも割り込みました。このため、8 月 17 日から（上水道用水は 8 月 22 日から）9 月 30 日までの間、上水道用水 20%、工業用水 30%、農業用水 50% の取水制限が実施されました。

また、平成 14 年にも渇水が発生しましたが、平成 6 年渇水の教訓を生かし、早期に取水制限を開始する行動計画を作成していたことから、上水道用水の減圧給水は実施されることはなく、市民生活への大きな影響は回避できました。

このような市民生活に大きな影響を及ぼす異常渇水の緩和のためには、普段より節水に努めるとともに、渇水が予想される場合には関係機関と連携して事前に節水対策を行っていく必要があります。

1.2.3 河川環境の現状と課題

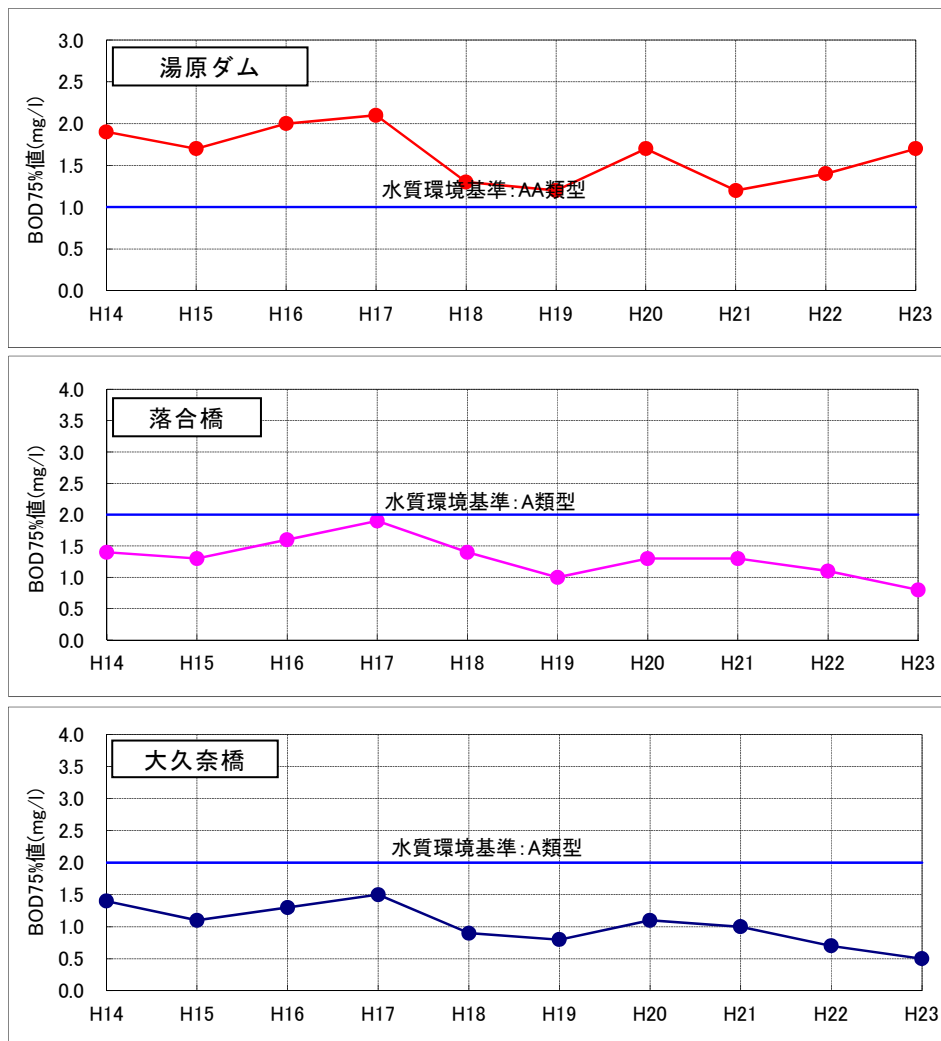
(1) 水質

公共用水域の水質環境基準は、本ブロック内の旭川本川は湯原ダムより上流が環境基準の水質類型の AA 類型 (BOD 1mg/l 以下)、湯原ダムから旭川ダムが水質類型の A 類型 (BOD2mg/l 以下) に指定されています。また、支川においては、新庄川が環境基準の水質類型の A 類型 (BOD2mg/l 以下) に指定されています。

近 10 ヶ年における水質 (BOD75%値 注) の経年変化をみると落合橋地点、大久奈橋地点では、環境基準値を満足していますが、湯原ダム地点では達成していません。

なお、本ブロック内においては、下水道整備が進められている自治体があり、今後は水環境の改善が図られるものと期待されます。

注) BOD75%値とは、年間の n 個の日間平均値の全データを小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目になる数値



出典) 岡山県環境白書資料編

図-2 旭川水系上流ブロックの水質測定結果 (BOD75%値)

1. 流域の概要と河川の現状と課題



図－3 旭川水系上流ブロックの水質環境基準点位置及び類型指定状況

(2) 動植物

本ブロックにおける動植物の生息・生育の概況は、魚介類では、貴重種としてアカザ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）、スナヤツメ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：「スナヤツメ南方種」について絶滅危惧Ⅱ類）、オヤニラミ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類、環境省：絶滅危惧ⅠＢ類）及び真庭市蒜山を県の天然記念物「かわしんじゅ貝生息地」として指定されているカワシンジュガイ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）等が確認されています。また、一般的な種としてはカワムツ、カワヨシノボリ等が挙げられます。

昆虫類では、貴重種としてギフチョウ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）が真庭市蒜山を「ぎふちょう発生地」として県の天然記念物として指定されている他、オオムラサキ（岡山県：留意、環境省：準絶滅危惧）、タガメ（岡山県：準絶滅危惧、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）等が確認されています。また、ゲンジボタル等が真庭市北部にかけての旭川周辺及び同市南西部の備中川沿いに確認されています。

両生類では、貴重種として本ブロック北部に生息するオオサンショウウオ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類、環境省：絶滅危惧Ⅱ類）が国の特別天然記念物として指定されている他、ハコネサンショウウオ（岡山県：準絶滅危惧）等のサンショウウオ類が確認されています。また、美しい鳴き声で知られるカジカガエル（岡山県：準絶滅危惧）の他、モリアオガエル（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類）、タゴガエル（岡山県：留意）等のカエル類が確認されています。真庭市内では、「オオサンショウウオ生息地」、「湯原カジカガエル生息地」がそれぞれ国の天然記念物として指定されています。

鳥類では、貴重種としてクマタカ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類、環境省：絶滅危惧ⅠＢ類）、鏡野町（旧富村一円）^{とみそん}を県の天然記念物「やませみ生息地」として指定されているヤマセミ（岡山県：絶滅危惧Ⅱ類）等がブロック内で確認されています。この他、河川や溪流においてカワガラス（岡山県：留意）やセキレイ類、カワセミ等が確認されています。

ほ乳類では、貴重種としてブロック北部にツキノワグマ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類）、カワネズミ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類）、国の天然記念物として指定されているヤマネ（岡山県：絶滅危惧Ⅰ類）等が確認されています。一般的な種としてキツネ、タヌキ、ニホンザル等が多数確認されています。

植物では、河道内に、ツルヨシなどの草本類、ヤナギ類等の木本類が生育しており、備中川の栗原の四本柳^{くりはら しほんやなぎ}は県の天然記念物として指定されている他、蒜山地域の河川や水路ではヒルゼンバイカモ（岡山県：留意）が生育しています。流域内では旭川最上流部の大山隠岐国立公園の朝鍋鷲ヶ山周辺の尾根筋にはブナ等の自然林が残されている他、「トラフダケ自生地」が国の天然記念物に指定されています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

(3) 河川空間利用状況

本ブロックは、瀬や淵を連続的に形成している中上流域の典型的な河道形態を呈しています。このように、良好な河原や樹林も広く見られ河道内には豊かな自然環境が残されている区間が多く、大山隠岐国立公園、湯原奥津県立自然公園および吉備清流県立自然公園に指定されている区間も存在します。

河川空間の利用状況としては、旭川本川の湯原ダム下流の川底に湧く「砂湯」や「久世トンネル桜」などの桜並木をはじめ、備中川の「ほたる公園」、明連川等の河川公園など自然の恵みを活かし、地元住民や観光客に親しまれる貴重なオープンスペース、散策路として利用されています。

(4) 歴史・文化

旭川は室町時代より高瀬舟が運行され、江戸時代には勝山・岡山間を米、木炭、塩などの物資や人の輸送のための重要な交通路として利用されていました。沿川には勝山、久世、落合等の発着場が形成され物流拠点として発展し、現在も河岸に発着場跡の石畳が残っています。高瀬舟の起点となった勝山（真庭市）は、畿内と出雲を結ぶ「出雲街道」の宿場町でもあり、江戸時代には勝山藩の城下町として美作西部の政治・経済・文化の中心地として栄えました。

また、旭川の上流では、古くから「たたら製鉄」が盛んでした。その面影として佐波良神社の北にある八畳岩は、大量のマサ土を掘り出したため、土中から現れたものです。

その他、本ブロック内には旧遷喬尋常小学校（国指定重要文化財）、蒜山地方の大宮踊り（国指定無形民俗文化財）、法福寺の吉念仏踊り（県の無形文化財）、四ツ塚古墳群（国指定史跡）、大谷・定古墳群（国指定史跡）等の文化遺産があり昔と変わらぬものを今日に伝えています。

このように、旭川水系上流ブロックの河川は、豊かな河川空間を形成しており、古くから沿川地域の固有の歴史や文化を育むなど、私たちに様々な恩恵をもたらしてきました。また、現状においても多様な生物の生息・生育環境を維持するなど自然環境に富み、様々な河川利用がされていることから、今後もこれらを保全していくとともに、自然を活かした川づくりを行っていく必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、その対象区間を一級水系旭川における旭川ダムから上流の支川を含む県管理河川を対象とします（表-3）。

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね20年間とします。事業を進めるにあたっては施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を求めるとともに、流域の人口分布、資産、土地利用の動向等を踏まえて、治水効果の早期発現に向けて取り組むこととします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものです。

表-3 旭川水系上流ブロック法河川一覧（1/4）

NO.	河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (k m ²)
		上流端	下流端		
1	あさひがわ 旭川	左岸 真庭市藤山上徳山字家ノ上 658 番地先 右岸 真庭市藤山本茅部字奥田 612 番地先	旭川ダムへの 流入点	87,985	1,140.0
2	おおせびがわ 大瀬昆川	左岸 久米郡美咲町小山字久代 1862 番地先 右岸 久米郡美咲町小山字久代 788 番地先	旭川への 合流点	6,020	16.3
3	はがたにがわ 栞和谷川	左岸 久米郡美咲町和北字年延 702 番の 1 地先 右岸 久米郡美咲町和北字門田曾根 1602 番地先	大瀬昆川への 合流点	2,000	3.6
4	ひなむらぎがわ 日向川	左岸 久米郡美咲町大栞和西字北用田 59 番地先 右岸 久米郡美咲町大栞和西字下田口 1983 番の 2 地先	大瀬昆川への 合流点	1,500	2.5
5	あいにがわ 阿井谷川	左岸 久米郡美咲町大栞和東字シズ 2130 番地先 右岸 久米郡美咲町大栞和東字シズ 1602 番地先	大瀬昆川への 合流点	1,500	1.7
6	とよがわ 豊岡川	真庭市上山字仲の茅 1638 番の 1 地先の砂防堰堤下流 端	旭川への 合流点	19,350	52.6
7	みにがわ 三谷川	左岸 加賀郡吉備中央町細田字ウナリトコ 1028 番の 1 地先 右岸 加賀郡吉備中央町細田字ウナリトコ 1027 番地先	豊岡川への 合流点	3,300	2.4
8	はたえだきがわ 畑枝川	左岸 加賀郡吉備中央町尾原字久保坂 330 番地先 右岸 加賀郡吉備中央町尾原字久保坂 330 番の 1 地先	豊岡川への 合流点	3,900	8.5
9	そへだにがわ 曾保谷川	左岸 久米郡美咲町江与味字ふし加み 1737 番の 1 地先 右岸 久米郡美咲町江与味字高良向 85 番の 2 地先	旭川への 合流点	3,900	13.9
10	かいたにがわ 通谷川	左岸 久米郡美咲町北字ヨノ 2562 番地先 右岸 久米郡美咲町北字ウシロ久保 1573 番地先	旭川への 合流点	14,280	22.1
11	きしにがわ 岸谷川	左岸 久米郡美咲町里字広忠 1477 番の 1 地先 右岸 久米郡美咲町里字横ヶ峠 1430 番の 6 地先	旭川への 合流点	2,800	4.4
12	こたにがわ 小谷川	左岸 久米郡美咲町中字広末向田頭 1708 番地先 右岸 久米郡美咲町中字広末 1687 番の 1 地先	旭川への 合流点	5,500	8.2
13	だんどしがわ 旦土川	左岸 真庭市田原山上字中田前 3324 番地先 右岸 真庭市田原山上字川上 3307 番地先	旭川への 合流点	4,500	19.4
14	ともきよがわ 友清川	左岸 久米郡美咲町中字源蔵 2793 番地先 右岸 久米郡美咲町中字城 3299 番の 6 地先	旭川への 合流点	7,000	17.8
15	こうちがわ 河内川	左岸 真庭市上河内字本谷 2824 番地先 右岸 真庭市上河内字段畑 2848 番 1 地先	旭川への 合流点	9,900	27.3
16	くほやがわ 久保谷川	左岸 真庭市下河内字野谷 2419 番地先 右岸 真庭市下河内字野谷 2414 番地先	河内川への 合流点	2,000	3.0
17	にしだにがわ 西谷川	左岸 真庭市上河内字一ノ谷 4492 番地先 右岸 真庭市上河内字一ノ谷 4499 番 1 地先	河内川への 合流点	2,900	3.8
18	びつちゅうがわ 備中川	左岸 真庭市阿口字荒神畑 3613 番地先 右岸 真庭市阿口字鍛冶屋畑 4179 番地先	旭川への 合流点	26,702	136.2

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表-3 旭川水系上流ブロック法河川一覧 (2/4)

NO.	河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (k m ²)
		上流端	下流端		
19	にしごうちがわ 西河内川	左岸 真庭市西河内字横路 2229 番地先 右岸 真庭市西河内字日の峠 2233 番地先	備中川への 合流点	4,200	10.7
20	ひののうえがわ 白野上川	左岸 真庭市木山字矢ヶ平 864 番地先 右岸 真庭市木山字堂ノ鼻 155 番地先	備中川への 合流点	3,700	7.3
21	たけだにがわ 竹谷川	左岸 真庭市鹿田字大畑 2145 番地先 右岸 真庭市鹿田字赤谷 2118 番地先	備中川への 合流点	1,500	2.9
22	よなごうちがわ 余河内川	左岸 真庭市栗原字余坂 2780 番地先 右岸 真庭市栗原字鍵 1939 番地先	備中川への 合流点	2,500	4.2
23	まきがわ 関川	左岸 真庭市別所字宮木向 168 番地先 右岸 真庭市別所字宮木向 172 番 1 地先	備中川への 合流点	5,695	16.4
24	みやじがわ 宮地川	左岸 真庭市五名字坊ノ下 1934 番 1 地先 右岸 真庭市五名字宮地字坊ノ峠 1929 番 1 地先	備中川への 合流点	2,600	7.9
25	かいだいがわ 開田川	左岸 真庭市五名字穴迫尻 2168 番 2 地先 右岸 真庭市五名字竹べり 2165 番地先	備中川への 合流点	1,900	2.4
26	こうぼうじがわ 興法寺川	左岸 真庭市五名字寺ノ前 1188 番地先 右岸 真庭市五名字山地 1361 番 1 地先	備中川への 合流点	1,800	4.0
27	いのおがわ 井尾川	左岸 真庭市上水田字大明神 5980 番地先 右岸 真庭市上水田字毘沙門 5673 番地先	備中川への 合流点	850	2.0
28	たにじりがわ 谷尻川	左岸 真庭市上水田字城王谷 7247 番地先 右岸 真庭市上水田字城王谷 7248 番 3 地先	備中川への 合流点	2,600	4.9
29	なかつ井がわ 中津井川	左岸 真庭市上中津井字門田 2690 番地先 右岸 真庭市上中津井字毘砂門谷 2688 番地先	備中川への 合流点	6,500	19.6
30	やだにがわ 弥谷川	左岸 真庭市阿口字石田薩 226 番 1 地先 右岸 真庭市阿口字石田道ノ上 457 番 3 地先	備中川への 合流点	2,750	7.4
31	とうまがわ 当摩川	左岸 真庭市杉山字下谷久兵衛 43 番 1 地先 右岸 真庭市杉山字孫市 45 番地先	旭川への 合流点	3,840	11.8
32	めき木がわ 目木川	左岸 苫田郡鏡野町富東谷字出合 942 番の 1 地先 右岸 苫田郡鏡野町富東谷字出合 938 番の 1 地先	旭川への 合流点	28,350	124.8
33	しゅくがわ 宿川	左岸 真庭市中原字池尻 58 番地先 右岸 真庭市中原字糝ヶ平 35 番地先	目木川への 合流点	1,300	2.8
34	よなかわ 余ノ川	左岸 苫田郡鏡野町富西谷字下高下 2128 番地先 右岸 苫田郡鏡野町富西谷字古小屋 2169 番地先	目木川への 合流点	15,800	57.1
35	かねひでがわ 兼秀川	左岸 真庭市榎西永峪 2640 番地先 右岸 真庭市榎西字榎峪 2647 番 1 地先	余ノ川への 合流点	2,000	8.1
36	しらか賀がわ 白賀川	左岸 苫田郡鏡野町富西谷白賀 379 番地先 右岸 苫田郡鏡野町富西谷白賀 417 番地先	目木川への 合流点	3,100	14.9
37	くろつがわ 黒郷川	左岸 苫田郡鏡野町富西谷字鐘戸 860 番地先 右岸 苫田郡鏡野町富西谷字鐘戸 858 番地先	白賀川への 合流点	2,000	2.7
38	しげきだにがわ 重き定川	左岸 苫田郡鏡野町富東谷字つけ池 1374 番地先 右岸 苫田郡鏡野町富東谷字津け池口 1375 番の 1 地先	目木川への 合流点	1,700	1.8
39	みきか坂がわ 三坂川	左岸 真庭市三坂字保知込 523 番 1 地先 右岸 真庭市三坂字上ヶ市 776 番 2 地先	旭川への 合流点	3,150	12.2
40	おだにがわ 小谷川	左岸 真庭市久世字小谷 748 番地先 右岸 真庭市久世字小山 936 番 3 地先	三坂川への 合流点	2,600	5.3
41	おおしもがわ 大下川	左岸 真庭市草加部字砂田 303 番 1 地先 右岸 真庭市草加部字岸ノ下 1364 番地先	旭川への 合流点	1,200	2.7
42	しんじょうがわ 新庄川	左岸 真庭郡新庄村字山ノ神前 3304 番の 1 地先 右岸 真庭郡新庄村字家ノ向 3227 番地先	旭川への 合流点	32,786	197.9
43	ふくにがわ 福谷川	左岸 真庭市福谷字大倉マへ 428 番地先 右岸 真庭市福谷字半田 656 番 1 地先	新庄川への 合流点	2,500	3.3
44	つきだかわ 月田川	左岸 真庭市清谷字河原 967 番 1 地先 右岸 真庭市清谷字河原道端 968 番地先	新庄川への 合流点	16,360	63.3
45	てだにがわ 手谷川	左岸 真庭市月田字家ノ前 2827 番地先 右岸 真庭市月田字家ノ脇 2205 番 1 地先	月田川への 合流点	800	1.6

表-3 旭川水系上流ブロック法河川一覧 (3/4)

NO.	河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (k m ²)
		上流端	下流端		
46	和田川	左岸 真庭市月田字水上 1680 番 1 地先 右岸 真庭市月田字角岩 3532 番 1 地先	月田川への 合流点	1,200	2.9
47	岩井谷川	左岸 真庭市上字二川 1250 番地先 右岸 真庭市上字二川 1253 番 1 地先	月田川への 合流点	3,200	8.3
48	首尾川	左岸 真庭市古呂々尾中字桑ノ木塔 1003 番地先 右岸 真庭市古呂々尾中字狼草里 576 番 1 地先	月田川への 合流点	2,200	10.8
49	高山川	左岸 真庭市美甘字高山 4896 番 3 地先 右岸 真庭市延風字不動滝 1082 番地先	新庄川への 合流点	2,000	6.1
50	戸嶋川	左岸 真庭郡新庄村字本戸平 1700 番地先 右岸 真庭郡新庄村字鐘ヶ原 1658 番地先	新庄川への 合流点	3,600	7.4
51	野土呂川	左岸 真庭郡新庄村字本谷道ハタ 4789 番の 1 地先 右岸 真庭郡新庄村字金ヶ谷尻 4773 番の 1 地先	新庄川への 合流点	4,960	19.5
52	土用川	真庭郡新庄村字土用 3582 番の 2 地先の上流端を示す 標柱	新庄川への 合流点	4,600	6.7
53	ほん郷川	左岸 真庭市本郷字上河原 913 番地先 右岸 真庭市本郷字上河原 711 番地先	旭川への 合流点	4,400	5.0
54	かん神庭川	左岸 真庭市神庭字横路 610 番地先 右岸 真庭市神庭字一ノ瀬 694 番地先	旭川への 合流点	1,500	10.4
55	しもだに谷川	左岸 真庭市山久世字東ヶ市 625 番 1 地先 右岸 真庭市山久世字為宇治 971 番地先	旭川への 合流点	1,000	4.7
56	くぎ釘貫川	左岸 真庭市釘貫小川字堂面 179 番地先 右岸 真庭市釘貫小川社字前田 234 番 2 地先	旭川への 合流点	1,600	7.7
57	かな鉄山川	左岸 真庭市鉄山字天神原 613 番地先 右岸 真庭市鉄山中駄床 698 番地先	旭川への 合流点	8,100	50.1
58	はぶ羽部川	左岸 真庭市豊栄字出合 235 番地先 右岸 真庭市豊栄字大田 240 番 2 地先	鉄山川への 合流点	1,600	3.9
59	やしろ社川	左岸 真庭市社字馬渡 1420 番地先 右岸 真庭市社字向坂 1419 番地先	旭川への 合流点	2,500	10.8
60	たばね根川	左岸 真庭市田羽根字柳原 529 番 3 地先 右岸 真庭市田羽根字ハカノウエ 896 番 1 地先	旭川への 合流点	2,950	13.3
61	あわだに谷川	左岸 真庭市粟谷字家ノ下 1390 番地先 右岸 真庭市粟谷字茶山 934 番 1 地先	旭川への 合流点	15,500	34.6
62	たね種川	左岸 真庭市種字大谷 1540 番地先 右岸 真庭市種字榎田 1609 番地先	種川への 合流点	3,100	8.5
63	ふじ藤森川	左岸 真庭市藤森字長谷朴ノ木 388 番地先 右岸 真庭市藤森字長谷 390 番地先	旭川への 合流点	6,500	9.2
64	やまだ田川	左岸 真庭市藤森字二本木 436 番地先 右岸 真庭市藤森字山田二本木 422 番 19 地先	藤森川への 合流点	3,100	2.5
65	したお和川	左岸 真庭市蕨山別所字井手領 121 番 1 地先 右岸 真庭市蕨山別所字深谷 112 番地先	旭川への 合流点	10,500	43.3
66	うね植杉川	左岸 真庭市蕨山下和字植杉 2278 番 8 地先 右岸 真庭市蕨山下和字植杉 2274 番 2 地先	下和川への 合流点	4,000	15.6
67	つ津黒川	左岸 真庭市蕨山下和字笠松 1069 番地先 右岸 真庭市蕨山下和字松王田 1010 番 12 地先	下和川への 合流点	1,500	3.9
68	やましろ城川	左岸 真庭市蕨山下見字又五郎ヤシキ 453 番 1 地先 右岸 真庭市蕨山下見字ヤシキ 433 番地先	旭川への 合流点	900	2.8
69	い井筒川	高松川からの分派点	旭川への 合流点	1,380	0.3
70	とたに谷川	左岸 真庭市蕨山下長田字杉谷 25 番 8 地先 右岸 真庭市蕨山下長田字戸谷 16 番 35 地先	旭川への 合流点	2,000	7.3
71	たかまつ松川	真庭市蕨山下長田字下野 731 番地先	戸谷川への 合流点	1,200	4.6
72	みやしろ城川	左岸 真庭市蕨山上長田字下中野 1695 番 27 地先 右岸 真庭市蕨山上長田字小橋 2383 番地先	旭川への 合流点	1,850	2.7

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表－3 旭川水系上流ブロック法河川一覧（4/4）

NO.	河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (k m ²)
		上流端	下流端		
73	うだ がわ 宇田川	左岸 真庭市蒜山上長田字中野 1104 番地先 右岸 真庭市蒜山上長田字下野田原 1038 番 2 地先	旭川への 合流点	1,500	3.4
74	みに がわ 三谷川	真庭市蒜山上長田字西上野 4 番 1 地先	旭川への 合流点	2,900	3.9
75	い がわ 井川	左岸 真庭市蒜山上長田字西上野 4 番 1 地先 右岸 真庭市蒜山下福田字上井川 171 番地先	旭川への 合流点	1,400	6.0
76	あざむ がわ 粟住川	左岸 真庭市蒜山東茅部字助三郎田 1074 番地先 右岸 真庭市蒜山東茅部字屋敷田 1073 番 1 地先	旭川への 合流点	2,000	6.4
77	なか がわ 中谷川	左岸 真庭市蒜山富山根字荒神ナル 603 番 1 地先 右岸 真庭市蒜山富掛田字庄頭奥 9 番 1 地先	旭川への 合流点	2,000	4.4
78	たま がわ 玉田川	左岸 真庭市蒜山中福田字銅ヶ原 958 番 37 地先 右岸 真庭市蒜山中福田字横原手火茅 523 番 15 地先	旭川への 合流点	2,650	4.0
79	ゆ がわ 湯船川	左岸 真庭市蒜山湯船字外河原ノ下 70 番地先 右岸 真庭市蒜山湯船字竹ノ子原 26 番地先	旭川への 合流点	2,800	12.7
80	みょう がわ 明連川	左岸 真庭市蒜山上福田字二又仙 2 番 5 地先 右岸 真庭市蒜山下徳山字滝ノ前 1075 番 1 地先	旭川への 合流点	3,800	22.5
81	なわ がわ 苗代川	左岸 真庭市蒜山下徳山字柳原 864 番地先 右岸 真庭市蒜山下徳山字池田川向 853 番 2 地先	明連川への 合流点	1,200	8.3
82	た がわ 田部川	左岸 真庭市蒜山西茅部字宮ノ前 1522 番地先 右岸 真庭市蒜山西茅部字大谷 1480 番 20 地先	旭川への 合流点	4,000	7.0
83	てん がわ 天谷川	左岸 真庭市蒜山上徳山字天谷ノ切 1297 番地先 右岸 真庭市蒜山上徳山字天谷ノ切 1294 番地先	旭川への 合流点	2,500	3.5
84	う がわ 内海谷川	左岸 真庭市蒜山上徳山字出合 873 番地先 右岸 真庭市蒜山上徳山字出合 870 番地先	旭川への 合流点	3,500	5.1
85	しら がわ 白髪川	左岸 真庭市蒜山上徳山字穴ヶ岨 85 番地先 右岸 真庭市蒜山上徳山字平地 86 番地先	旭川への 合流点	2,000	4.6

2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

旭川水系上流ブロックでは、これまでの水害を基に浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきており、旭川については、戦後最大規模である昭和47年7月洪水および平成10年10月台風10号洪水と同程度の洪水に対して、流下能力が概ね確保され、越水による人家等の浸水被害が解消されてきています。

一方、支川については、近年の洪水でも、一部浸水被害が発生しており、備中川では戦後最大洪水である昭和47年7月洪水を契機に河川改修を実施していますが、流下能力が不足している区間があり、浸水被害の解消には至っていません。

このため、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、備中川において、概ね30年に1回程度発生する洪水規模に対して、人家等の浸水被害の軽減を目指します。

この整備により、昭和47年7月洪水と同程度の洪水にも対応できます。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

旭川水系上流ブロックの河川においては、流域の良好な自然・社会環境を維持・保全し、また、流域の健全な発展に資するような河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努めます。

また、渇水時には、状況の把握に努め、関係機関との連携を図るとともに流域住民等に節水を呼びかけ、被害の軽減に努めます。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

旭川水系上流ブロックは、旭川や旭川ダム湖等が「大山隠岐国立公園」、「湯原奥津県立自然公園」および「吉備清流県立自然公園」に指定されているほか、動植物の貴重種も多く確認されているなど、流域に豊かな自然環境が存在しています。

このため、河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性や沿川地域の歴史・文化に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川景観の保全・再生を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。さらに、自然を活かした川の整備や、親水性の確保により、快適な水辺空間の整備に努めます。

水質については、下水道事業や関係機関及び流域住民との連携を図りながら、流入汚濁負荷量の削減対策等により、水質の改善に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行の場所

旭川水系上流ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、河川整備を実施する区間を表-4、位置図を図-4 に示します。

なお、整備する河川及び区間は、流域の人口分布、資産、土地利用の動向や要望状況、過去の水害の発生状況、河川の整備状況等を踏まえて選定しています。

表-4 河川工事施行区間

種別	河川名	対象区間	延長
河川改修	備中川 <small>おちあいたるみ</small> (落合垂水地区から <small>みやじ やまだ</small> 宮地・山田地区)	西河内川合流点付近から 宮地川合流点付近	約 7.8km



図-4 旭川水系上流ブロック 整備箇所位置図

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

河川工事の目的は、河積が不足している箇所において河道掘削、築堤、井堰や橋梁の改築等を行い河川の流下能力を増加させるとともに、良好な河川環境の整備と保全を図る河川改修を実施しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

- 平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。
- 縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や堤防高を考慮して設定します。
- 横断形状は、必要に応じて緩傾斜化を図るとともに、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、滞筋を保全または復元します。

また、河川整備を行う際には、景観の保全及び動植物の生息・生育環境など自然環境の保全に配慮します。

整備計画の目標流量配分図を図-5 に、また、代表断面図を図-6 に示します。

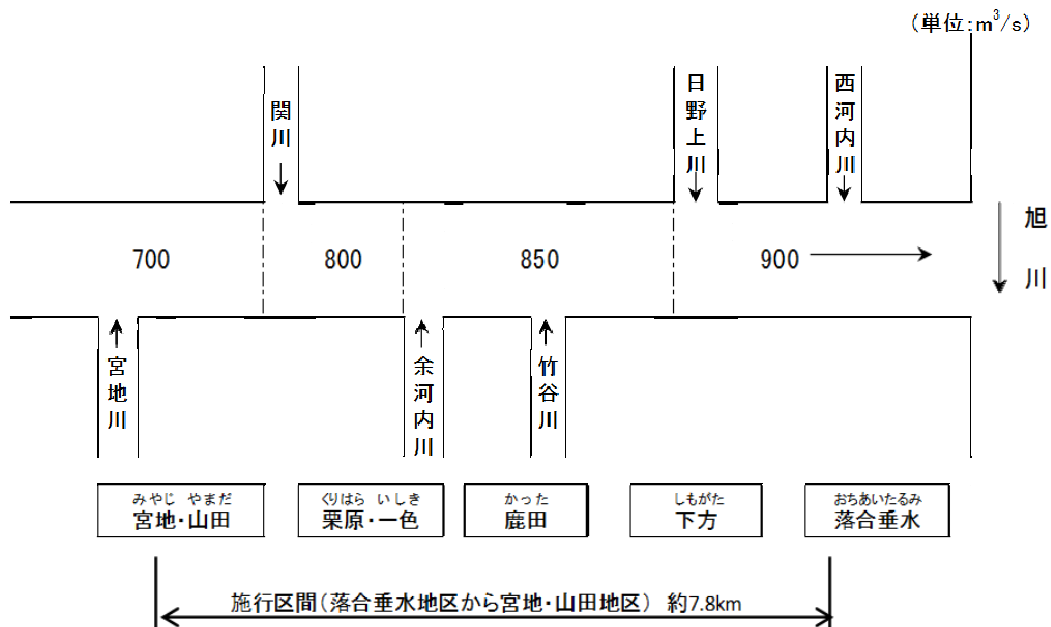


図-5 旭川水系上流ブロックの整備目標流量配分図（備中川）

3. 河川の整備の実施に関する事項

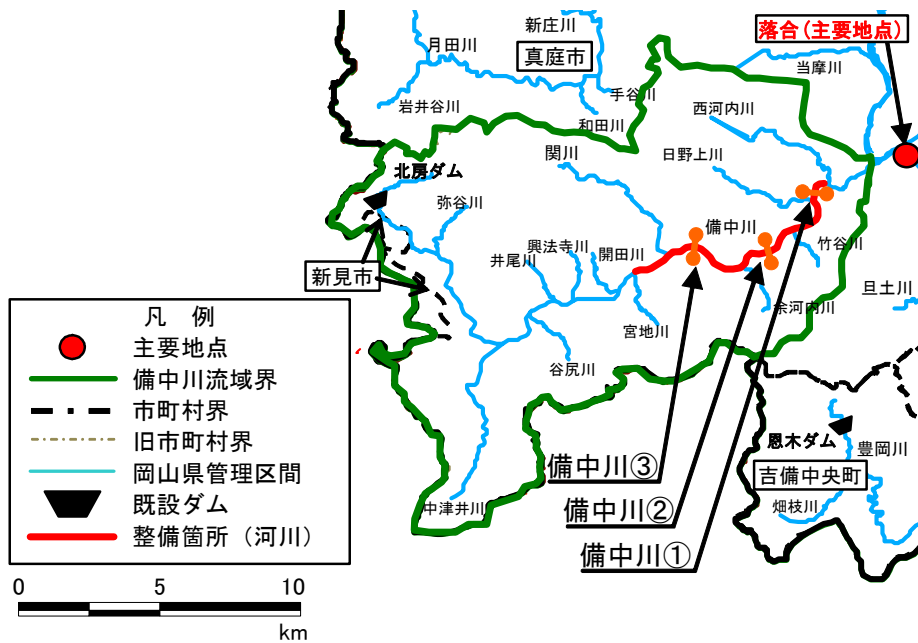
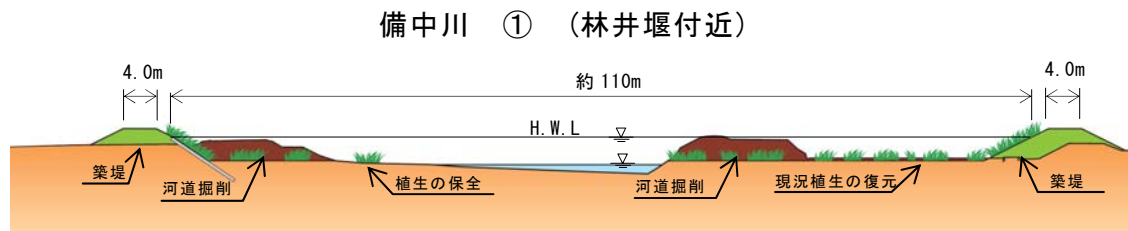
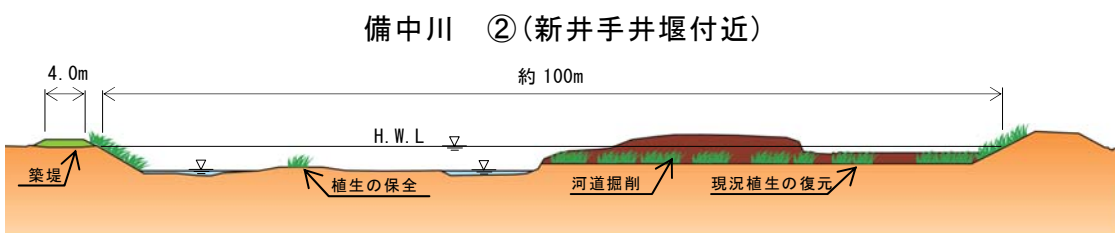


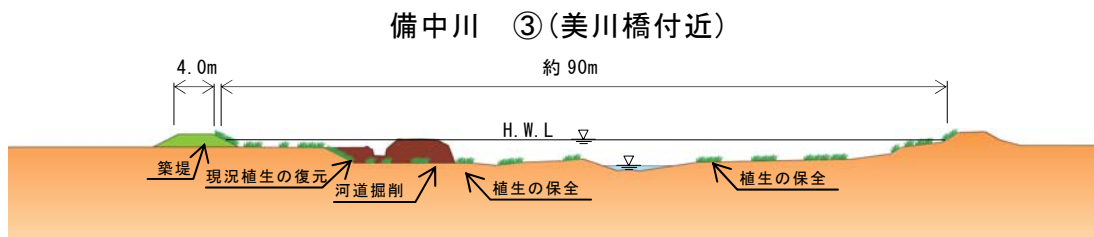
図-6 備中川の代表断面位置図



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することがあります。



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することがあります。



注) 現地の状況などにより横断形状を変更することがあります。

図-7 備中川の代表断面図

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮するとともに、河川占有者及び関係機関と連携を図り、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全に努めます。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河床の維持

河床上昇など、洪水の流下の阻害となり治水上支障となる場合には、関係機関と連携して、掘削等の必要な対策を講じます。また、洗掘による河床の低下は護岸など構造物の基礎が露出するなど災害発生の要因となるため、早期発見に努め適正な対応を行います。

(2) 河川管理施設の維持

護岸、堤防の亀裂発生等の異常を早期に発見するため、定期的な河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。

洪水防御機能や利水機能、流水の正常な機能を維持するための流量の確保機能を有するダム施設については、これらを適切に運用するほか、これらの機能を維持するために定期的な点検を実施し、必要に応じて改良や修繕を行います。

河川管理施設の老朽化に対応するため、計画的な対策を図ります。

(3) 植生の維持、清掃活動

旭川水系上流ブロックは、「大山隠岐国立公園」、「湯原奥津県立自然公園」および「吉備清流県立自然公園」に指定されている区間があるなど、恵まれた河川環境を有していることから、河川の維持管理を行う際には、河川環境の維持、保全に努めます。また、河川内の草刈りや清掃活動等を、関係機関及び地域住民等と協力して実施します。

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関する調査・研究等の推進

河川の水質の向上や自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究を行い、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

(2) 河川情報の提供

パンフレット配布、インターネットホームページ等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

災害による被害を軽減するため、岡山情報ハイウェイを活用した岡山県総合防災情報システム等により、雨量や水位等の迅速な情報収集を行うとともに、市町村、関係機関や住民への情報提供を行います。

さらに旭川および備中川は水位周知河川に指定されており、迅速な住民避難や水防活動を支援していきます。

また、河川情報を収集するシステムの整備を進め、提供情報の拡充に努めます。

(3) 地域や関係機関等との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を提供するとともに、流域住民や関係機関と連携し、良好な河川環境の整備を推進します。

治水、利水及び河川環境において、適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

河川への油流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対策を行います。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、流域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

「おかやまアダプト」推進事業を通じて河川愛護活動に対し支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。